

災害列島?!今年も甚大な台風被害!

～自然災害の備えに『ぎょさい』を!～

9月6日に九州西部に上陸した台風14号は、昨年九州を中心に各地に大きな被害を与えた台風16号と良く似た経路を通り、日本海から北海道にかけて日本列島を通り過ぎました。この台風14号は非常に大きな勢力を保ちながら速度も遅かったため、各地に大きな爪痕を残しましたが、特に宮崎県では東京都心で降る1年間の降水量をわずか2日間で記録するなど、まさに人智の及ばない自然の力の脅威を見せつけました。

昨年日本に上陸した台風は10個と観測史上最多にのぼり、これら台風被害に対して漁業共済は直接的な被害を補てんする物損共済の養殖共済及び漁業施設共済で約49億円の共済金の支払を行っており、加えて漁船・定置漁具の損傷又は時化により漁が出来ないことに伴う減収を補てんする収穫共済の漁獲共済及び特定養殖共済でも約20億円を超える共済金の支払を行ったところです。

8月25日の台風11号に次いで今年2個目の上陸となった14号の被害は9月末現在で16道府県に及んでおり、宮崎県と鹿児島県で魚類養殖業に甚大な被害をもたらし、長崎県、京都府及び石川県では定置網の損壊など、日本列島を南北に縦断した影響は大きなものがあり、多額の共済金の支払が見込まれます。

一方、大型クラゲの来遊も日本海だけではなく、太平洋沿岸を含めた日本全国でその発生が報告されているところです。今回の台風による時化とクラゲの入網が重なり定置漁具の損壊につながったとの事例もあります。

『自然災害に対して漁業経営を守ることの第一歩は「ぎょさい」加入で』と漁業者一人一人に浸透させることがますます重要になっています。

漁業者の経営安定を図ることは漁協系統の使命であり、地方自治体の役割でもあります。自然災害による憂いに対し「ぎょさい」加入でより安心した経営を営めるよう、漁業共済団体は行政庁及び漁協系統と一層連携して加入促進に取り組んでいくことの必要性を痛感しております。

最後になりましたが、被災された方々の一日も早い復旧をお祈りいたします。

